個人登録会員から支部直轄 DSC への移籍についての FAQ

- Q1. 千葉県の個人登録会員は全員、支部直轄 DSC に移籍しなくてはならないのですか? A1. いいえ、移籍を希望される方だけです。それ以外の方は従来通りとなります。
- Q2. 支部直轄 DSC に移籍するメリット・デメリットはなんですか。
 - A 2. 目に見えるメリットは会費が安くなることです《(7,300 円+口座引き落とし手数料 150円) ⇒6,500円》。デメリットとしては、会員サービスセンターのサービス(口座 引き落としサービスなど)が受けられなくなりますので、一部の方は不便に感じると 思います。
- Q3. 支部直轄 DSC に移籍するかどうかの決め手はなんですか?
 - A 3. 引退するまで競技選手として競技に専念する選択もありますが、これまで楽しませていただいたダンススポーツに少しでも恩返しがしたいとお考えの方には、この機会にぜひ支部直轄 DSC に移籍することをお勧めします。千葉県連盟の会員として、支部競技会の運営に参加したり、支部や県などの組織運営に携わったり、ダンススポーツの普及活動を支援するなど、ダンスに関する楽しみ方の幅が広がり、より充実したダンスライフが期待できます。むろん今まで通り競技会にも参加できます。
 - Q4. 支部直轄 DSC に移籍したあと、また個人会員に戻ることはできますか? A4. 個人登録会員に戻ることは可能ですが、その際は改めて入会金等が必要になります。
 - Q5. 来年以降でも移籍はできますか?
 - A 5. 支部直轄 DSC への移籍はいつでも可能ですが、年度途中の移籍でも会費は変わりません。
 - Q 6. 会員サービスセンターの個人登録会員ではないのですが、他の認定サークルからでも 支部直轄 DSC に移籍できますか?
 - A 6. 認定サークルからでも支部直轄 DSC に移籍は可能です。その場合は通常のサークル間の移籍の手続きをとってください。